



青森河川国道ニュース

7月は
河川愛護
月間

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577



2020.7.16 | 青森市中央市民センター中央寿大学19名
が受講



3. 情報を得る

水害から身を守るには、正しい情報を早く入手し、
ためらわず避難する。

○避難判断材料は自ら入手する
受け身にならない

①ハザードマップの確認(青森市作成)

ハザードマップは更新されることもある。最新のもの
を確認する。

②河川水位情報の取得(青森県HP・メール・TV)

③河川カメラ映像の取得(青森県HP)

○市町村からの防災情報
判断材料の一つ

④避難勧告等(防災無線・市町村HP・消防団)

7月16日(木)、青森市中央市民センター「中央寿大学」の皆さん19名が、青森市中央市民センターにて「災害の恐ろしさ(洪水・火山・地震)」と題した出前講座を受講しました。

講座では、当事務所の須田建設専門官より、洪水については、過去の洪水の事例紹介(H28台風10号)や、水害から身を守るためにハザードマップや河川水位情報を確認すること、そして各情報の入手先の紹介がされました。地震については、先の東日本大震災の例を挙げ、地震及び津波による被災状況とその復旧作業について、火山については、DVDを上映し、青森県内の活火山(岩木山・八甲田山・十和田・恐山)の紹介、噴火による災害の種類や青森市への影響などを説明しました。

約90分ほどの講座でしたが、参加された方々は近年各地で豪雨災害が発生していることもあり、水門の機能と内水被害について質問されたり、ハザードマップと自分の家を照らし合わせたりしていました。